No. 1276

学内広報

2003. 12. 10
東京大学広報委員会

東京大学特別講演会開催される

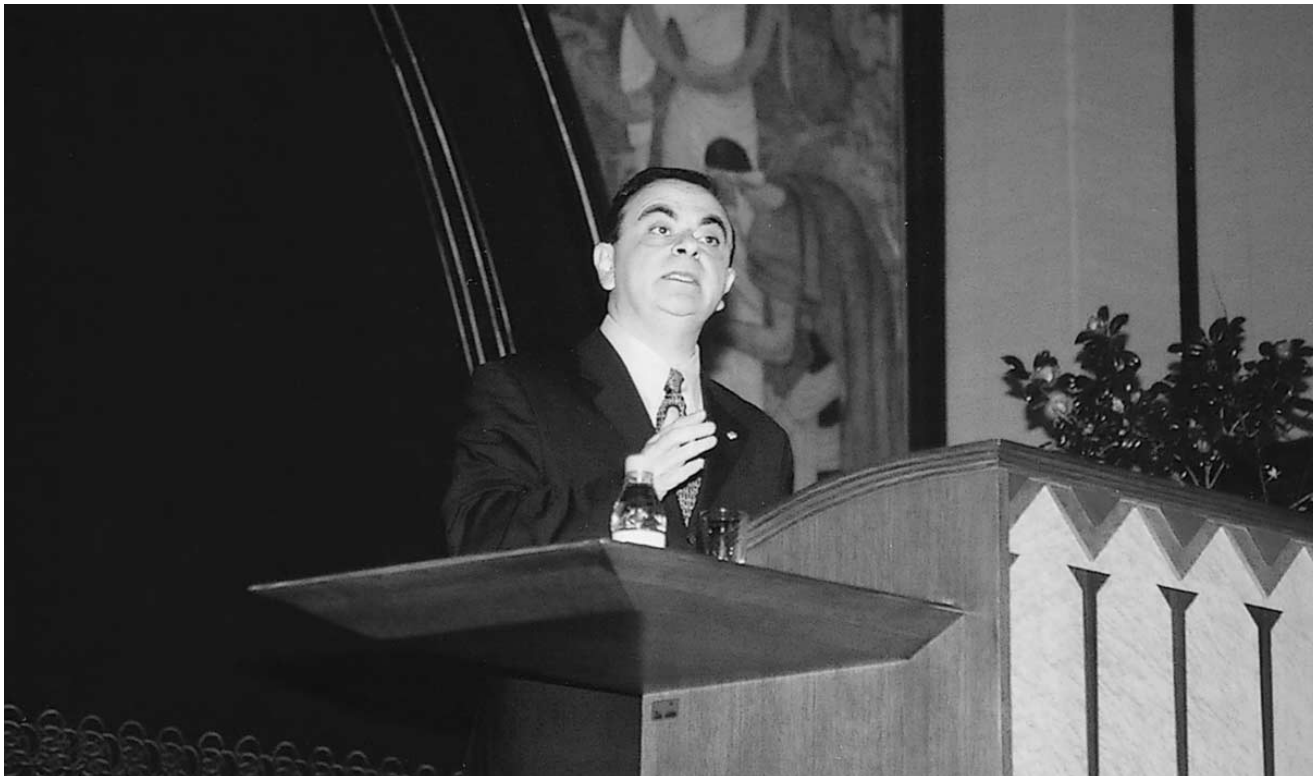

カルロス・ゴーン日産自動車株式会社取締役社長兼CEO

（５ページに関連記事）

目　次

広報委員会（東京大学の法人化に関するQ&A）… 2
一般ニュース …… 4
評議会（11月18日（火））報告事項、文部科学省永年勤続者の表彰について、東京大学永年勤続者の表彰について、東京大学特別講演会開催される、平成15年度第２回東京大学学生表彰「東京大学総長賞」の推薦受付について、平成16年度入学者募集要項配付、平成16年度入試に伴う臨時措置（本郷関係）について、平成16年度入試に伴う臨時措置（駒場関係）について、学生相談所創設50周年記念講演会・シンポジウム開催される、第１回産学連携セミナー開催される、学術研究奨励資金による国際交流助成事業の採択決まる、大学院学生学術研究奨励金の採択決まる、平成15年度第２回「東京大学外国人留学生後援会・奨学生証書授与式」開催される
部局ニュース …… 13
大学院農学生命科学研究科外国人留学生見学旅行を実施、第５回東アジア４大学フォーラム開催される、東京大学21世紀COEプログラム「戦略的基礎創薬科学」国際シンポジウム「21世紀の創薬科学：病態解明から治療薬創製に向けて」開催される、医科学研究所で動物慰霊祭行われる、生産技術研究所で平成15年度外国人研究者・留学生との懇談会が開かれる、平成15年度総合研究博物館学芸員専修コース
掲示板 …… 16
年末年始の体育施設の受付業務、「人文社会科学の空間情報科学」国際シンポジウム開催のご案内、第7回人工物工学研究コロキウム
事務連絡（人事異動（教官、事務官））… 19
淡青評論「そもそも何のために」…… 20

≪ 広報委員会 ≫

東京大学の法人化に関するＱ＆Ａ

Ｑ：　国立大学の法人化によって現在の国立大学と何がどのようにかわるのですか。

Ａ：　現在、国立大学は国立学校設置法に基づいて、国（文部科学省）の所轄機関として、設置されています。国立大学法人法の成立に伴って国立学校設置法が廃止されることになり、平成16年4月から各国立大学はこの法律に基づき、基本的には国から独立した国立大学法人として法人格を有することになります。つまり、現在東京大学は国が設置した機関ですが、法人化することによって国立大学法人東京大学という法人が東京大学を設置することになるということです。（私立大学の場合は、学校法人という法人が大学を設置することになっています。）

今回の法人化によって、組織・運営体制については、役員会、経営協議会、教育研究評議会などが置かれ、意思決定がなされることになります。また、現在評議会が行うこととされている学長の選考についても新たに置かれる学長選考会議が行うことになります。

また、財務・会計制度についても現行の国立学校特別会計制度が廃止され、運営費交付金という形で国からの財政措置が行われることになります。さらに、国立大学法人固有の会計基準が新たに作られ、その適用に伴って企業会計を原則とする財務諸表を作成することになります。

教育研究活動や大学運営などに関しては、6年間の中期目標と中期計画を策定することが義務づけられ、中期目標については、国立大学法人が素案を作成し、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会の意見を聴いて文部科学大臣が定め、中期計画については国立大学法人が作成し、国立大学法人評価委員会の意見を聴いて文部科学大臣が認可することになります。なお、中期目標や中期計画に基づく業務の実績については、国立大学法人評価委員会が評価を行うとともに、その結果が運営費交付金による財政措置に反映されることになります。

Ｑ：　総長は、どうやって決まることになるのですか。

Ａ：　東京大学のような巨大な規模と複雑な組織・構成をもつ大学の効果的な統率のためには、従来の総長選考手続きに準じた、学内者の意向聴取の手続きを経て総長を選考することにより、総長に強い正統性を付与することが適切と考えられます。

国立大学法人法では、総長の任命は各国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行うこととされ、申出は、経営協議会から選考された学外委員及び教育研究評議会から選考された評議員（総長及理事を除く。）各同数をもって構成する会議（以下「総長選考会議」という。）の選考により行うものとされています（詳細は、国立大学法人法参照）。

東京大学においては、東京大学21世紀学術経営戦略会議（UT21会議）法人化委員会がその検討を行っています。検討されている素案では、まず総長選考会議からの総長候補者予定者数名と、学内者の第1段階意向聴取手続を経た総長候補者予定者数名合わせて10数名を選出し、さらに総長選考会議で数名に絞り込んだうえで、学内者の第2段階意向聴取手続を行い、総長選考会議から文部科学大臣へ申し出るという方向で考えられています。

なお、国立大学法人東京大学となる平成16年4月にあっては、現佐々木総長が初代総長となることになっています。

日本国憲法に「学問の自由は、これを保障する」と明記されているとおり、大学のような組織において、その長をどのように決めるかは、重要な問題と考えられます。高度に専門的な教育研究を行う大学における学問の自律性は何より重要で、総長の人事を大学自身が自主的・自律的に行うことは「大学の自主性」の基本といえます。

Ｑ：　法人化に伴い、教職員の労働条件等の適用法令はどのようになるのでしょうか。

Ａ：　教職員の労働条件等については、現行では国家公務員法・教育公務員特例法や人事院規則などが適用されていますが、法人化後は労働基準法に基づくこととなり、具体的には就業規則により労働条件等を定めることとなります。

Ｑ：　就業規則とは、どのようなものなのでしょうか。

Ａ：　就業規則は、常時10人以上の労働者を使用する使用者が作成するもので、労働者が就業上遵守すべき規則、労働条件（労働時間、休暇、賃金、退職など）に関する事項について定める規則の総称です。なお、就業規則の作成にあたっては、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合にあってはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合にあっては労働者の過半数を代表する者の意見を聴いて、所轄の労働基準監督署に届け出なければならないことになっています。

Ｑ：　法人化後は職員についても定年年齢を法人で自由に定めることができると思いますが、教員と同様に65歳とはならないのでしょうか。

Ａ：　高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により定年年齢を定める場合には60歳を下回ることはできませんが、法人化後は法人で自由に定めることができます。しかし、人件費の抑制並びに年齢構成のバランス等を考慮して検討する必要があり、当面は、現

行と同様の定年年齢になる見込みです。

Q：　事務系の職員については、法人化後も他機関との人事交流を行うのでしょうか。

A：　今後の人事の方針にもよりますが、他機関で幅広い経験を積み、視野を広くすることは、職員の資質向上に役立ち将来的にも有益であると考えられますので、法人化後も他機関との人事交流を継続することが検討されています。なお、この場合には各法人等により就業規則が異なるため、当該職員に対して著しく不利益とならないような制度とする必要があります。

Q：　法人化後の教職員の採用はどのようになりますか。

A：　教員及び免許・資格に基づき雇用される医療職員等については現行と同様の選考により採用することとなります。また、現行の国家公務員試験合格者から採用している事務系、技術系の職員については、人事交流を見据えた一定の能力評価や情実採用の排除等の観点から、国立大学法人等が統一して行う職員採用試験を実施することを予定しており、原則として、その試験合格者から選考することになります。その他の専門的技能等を有する職員の採用については、現在、検討中です。

Q：　法人化後の社会保険制度は、どのようになりますか。

A：　健康保険や年金については、法人化後も国家公務員共済組合法が適用されることとなっています。また、新たに雇用保険法と労働者災害補償保険法に基づく保険制度が適用されることになります。

　雇用保険法は失業した場合に行われる失業給付を柱とする制度で、労働者を使用する場合に加入しなければならない国の制度であり、その掛け金は、労働者（賃金総額の1000分の７）と使用者とがそれぞれ負担するものとなっています。

　また、労働者災害補償保険法は、国家公務員災害補償法に代わる保険制度であり、これについても労働者全員が加入するもので、この掛け金については使用者が負担するものとなっています。

Q：　現在、適用されている会計法規は、法人化後も適用されますか。

A：　現在、大学の会計業務は会計法規によって規制されていますが、法人化後は会計法規の適用はありません。会計処理の方法については会計基準が示されていますが、具体的にどのように会計業務を行うかについては、会計規程を規定し、国立大学法人自らが決める必要があります。なお、本学の会計規程については現在、検討中です。

Q：　物品の購入の仕方は変わるのですか。

A：　現在は、会計法規によって契約できる職員が購入しなければなりませんが、法人化後は一定の範囲内で教官も消耗品を購入することが可能になります。教官が購入できる消耗品の範囲や、購入した場合の責任のあり方、事務手続については、現在、検討中です。

東京大学の法人化に関する質問を募集します。

多くのみなさんからの質問をお待ちしております。

募集期間　平成16年2月末日まで

応募方法　所属、氏名、質問内容、連絡先を必ず記載のうえ、電子メール又はFAXにより広報室宛にご送付ください。なお、質問の掲載については、質問者の氏名を併せて記載いたしますので、匿名希望の方は必ずその旨ご記載ください。

備　　考　全ての質問にお答えすることができないことも考えられます。その点は、何卒あらかじめご了承ください。

宛　　先　事務局総務部総務課広報室
内線：22031、82032
FAX：3816-3913
E-mail：kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

（広報委員会）

≪ 一般ニュース ≫

評議会（11月18日（火））報告事項

大学間学術交流協定

・東京大学と延世大学校（韓国）との間における学術交流に関する大学間協定の更新
・東京大学とロモノーソフ記念モスクワ国立大学（ロシア）との間における学術交流に関する大学間協定の更新
・東京大学とワイツマン研究所（イスラエル）との間における学術交流に関する大学間協定の終結

文部科学省永年勤続者の表彰について

平成15年度の文部科学省永年勤続者表彰で次の方々が表彰されました。

医学部附属病院総務課長	原田　修
医学部附属病院医事課長	髙見　功
大学院理学系研究科等事務長	三浦　充
大学院経済学研究科事務長	宮川雅雄
社会情報研究所事務長	花俣保夫
附属図書館総務課課長補佐	松崎宣記
医学部附属病院総務課課長補佐	安岡邦信
大学院工学系研究科等総務課課長補佐	古屋一則

（総務部）

東京大学永年勤続者の表彰について

平成15年度の東京大学職員永年勤続者表彰式が、11月21日（金）11時から本部庁舎12階大会議室において、総長、渡辺副学長、関係部局長、事務局長、企画調整官、総務部長及び関係事務（部）長等が列席して行われた。

被表彰者53名には表彰状の授与並びに記念品が贈呈され（代表　生産技術研究所　福井明美さん）、総長の挨拶のあと被表彰者を代表して、医学部附属病院　松風裕子さんより謝辞が述べられた。

佐々木総長から表彰状を受ける福井明美さん

佐々木総長に謝辞を述べる松風裕子さん

なお、本年度表彰された方々は次のとおりです。

総務部	鈴木和仁
経理部	飯田信之
	木村　保
	斎藤正己
	戸張勝之
	矢作直之
施設部	川口克己
研究協力部	田中理子
情報基盤センター	市村櫻子
	増田　均
	山本和男
大学院法学政治学研究科･法学部	須永雅子

大学院医学系研究科･医学部	織田正昭
	野村透
医学部附属病院	加藤美和
	城戸美江
	國定聡子
	齋藤卓郎
	坂本文子
	櫻井進
	塚野和代
	戸田智恵子
	長島千代美
	中村コト
	七尾恵子
	藤瀬千恵
	松風裕子
	宮坂安佳
	山田典子
	横田浩充
大学院工学系研究科･工学部	江口敬祐
	及川和広
	大野栄
	小川光明
	松尾誠治
大学院理学系研究科･理学部	荒木克也
	金吉恭子
	新藤正夫
大学院農学生命科学研究科･農学部	布野秀雄
	渡邉良広
大学院経済学研究科･経済学部	津村ひさ子
	渡邉重夫
医科学研究所	藤原暢子
地震研究所	飯田昌弘
東洋文化研究所	瀧口節生
生産技術研究所	島根典子
	髙山俊雄
	面川功
	野田道雄
	長谷川仁則
	福井明美
柏地区	篠田恵美
海洋研究所	石井佳彦

（総務部）

東京大学特別講演会開催される

11月25日（火）18時15分から大講堂（安田講堂）において、日産自動車株式会社取締役社長兼ＣＥＯカルロス・ゴーン氏をお招きし、「日産の復活、日本再生への意義」と題して、東京大学特別講演会が開催された。

本講演会は、船橋洋一客員教授（朝日新聞社編集局特別編集委員）がモデレーターとなり、講演30分、質疑応答１時間という形式で同時通訳システムを用いて行われた。

講演会当日は、あいにくの大雨にもかかわらず、本学学生843名、本学教職員等169名、合計1012名という多くの方にご来場いただいた。

まず、佐々木総長が開会の挨拶をされた後、ゴーン氏から、日産の復活の体験談として、将来の目指すべきビジョンを共有して進めば再生に向かうと構造改革の必要性を強調した内容の講演をいただき、法人化を目前に控えた本学にとって、とても貴重なものであった。続いて、質疑では「日産の再生過程で一番大変だったことはなにか」、「変革・改革時において能力を発揮できる人材に年齢という要素は影響すると感じるかどうか、また、改革時に必要とされる人材の資質とは何か」など多くの学生から質問があり、予定した１時間では終了できないほど活発な質疑応答が行われ、ゴーン氏及び本学学生にとっては熱気ある交流の場となった。最後に閉会にあたり、小宮山副学長が挨拶をされ、19時50分頃盛況のうちに閉会となった。

なお、この場をお借りして講演会当日にご協力いただきました事務局及び教養学部の皆様方に厚くお礼申し上げます。

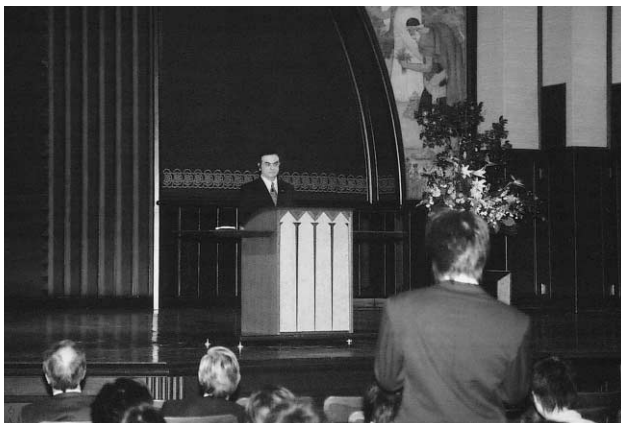

質疑応答の様子

（総務部）

平成15年度第２回東京大学学生表彰「東京大学総長賞」の推薦受付について

本学の学生を対象として、学業、課外活動、各種社会活動、大学間の国際交流等の各分野において、「優れた評価を受けた」「優秀な成績を収めた」「本学の名誉を高めた」などの顕著な功績のあった個人又は団体に、総長が表彰を行う「東京大学総長賞」が平成14年度から設けられている。

この表彰は、本学教職員・学生からの推薦に基づき、「東京大学学生表彰選考委員会」（以下「選考委員会」という。）が選考にあたり総長が表彰するものである。

推薦にあたっては、別記様式１（個人推薦）、別記様式２（団体推薦）による候補者推薦書（別記様式１・２は、東京大学ホームページをご覧ください。）を、参考資料を添付のうえ、学生部学生課教養掛（内線22529）まで提出することとしている。

選考委員会では、推薦された候補者の中からその内容を審査のうえ、「東京大学総長賞」として相応しいものを選考する。

表彰は、原則として９月（秋）及び３月（春）の年２回実施することとしており、このたび、平成15年度第２回の推薦基準が以下のとおりまとめられ、平成16年３月１日（月）を締切りとして、推薦の受付を行っている。

第２回表彰の授与式は、平成16年３月25日（木）に大講堂（安田講堂）で行う予定である。

東京大学学生表彰「東京大学総長賞」の推薦基準

1⑴ 学業において、研鑽に励み、他の学生の範となった個人若しくは団体
⑵ 学業において、学界等により優れた評価を受け、本学の名誉を高めた個人若しくは団体
2　課外活動において、国内外の各種スポーツ、競技、演奏、展示、発表等で優秀な成績を収め、本学の名誉を高めた個人若しくは団体又は課外活動を支援し、課外活動の充実と振興に著しい貢献をした個人若しくは団体
3　環境保全、災害救援、社会福祉、青少年育成、海外援助協力等の各種社会活動において、活動実績が認められ、他の学生の範となった個人若しくは団体又は社会的に優れた評価を受け、本学の名誉を高めた個人若しくは団体
4　大学間の国際交流において、相互理解と友好関係を深め、本学の国際交流の発展に著しい貢献をした個人又は団体
5　その他、これらに準ずるもので、「東京大学総長賞」に相応しい貢献があった個人又は団体

上記基準による推薦者については、次のとおりとする。

基準１⑴　学部学生については学部長
　　大学院学生については研究科長・学府長
基準１⑵　及び基準２～５　　自薦、他薦を問わない

また、在学中の学業、課外活動、社会活動等の評価、活動実績等が上記基準に該当する者は、卒業又は修了後１年以内に限り推薦の対象とする。

〔参考〕平成15年度第１回東京大学学生表彰「東京大学総長賞」受賞者

授与式：９月30日（火）（大学院農学生命科学研究科弥生講堂）

〔個人の部〕
新井　裕己（大学院農学生命科学研究科修士２年）
山岳スキー未滑走斜面の初滑降に成功

〔団体の部〕
Cube Satプロジェクトチーム
超小型衛星Cube Satの打ち上げに成功
囲碁部
第46回全日本学生選手権優勝等の優秀な成績
環境三四郎
キャンパス美化等環境問題に対する自主的な取組み
運動会少林寺拳法部
2003年関東学生大会優勝等の優秀な成績

（学生部）

平成16年度入学者募集要項配付

平成16年度の本学の入学者募集要項が決定し、11月14日（金）から入学志願者に交付されている。

募集人員、試験期日、試験場、合格発表日などは次のとおりである。

募集人員

文科一類	605人	前期日程	544人	後期日程	61人
文科二類	365人	前期日程	327人	後期日程	38人
文科三類	485人	前期日程	432人	後期日程	53人
理科一類	1,147人	前期日程	1,025人	後期日程	122人
理科二類	551人	前期日程	492人	後期日程	59人
理科三類	90人	前期日程	80人	後期日程	10人
計	3,243人	前期日程	2,900人	後期日程	343人

※入学定員の改訂に伴う募集人員の変更について（予告）

本学は、上記の募集人員について、学部入学定員を改訂するのに伴い、文科一類の募集人員を190人（前期日程171人、後期日程19人）減員することを計画している。

この計画は、平成16年度政府予算等との関係で現在は未確定であるが、これについての詳細は、平成16年度政

府予算案決定後に「入学者募集要項（追加）」を発表（平成16年１月頃）する予定であるので、これによること。

出願期間
平成16年１月26日(月)～平成16年２月４日(水)まで

試験期日
前期日程　平成16年２月25日(水)・26日(木)・27日(金)
後期日程　平成16年３月13日(土)・14日(日)

試験場
前期日程

科　類	第2次学力試験試験場
文科一類 文科二類 文科三類	東京大学　　教養学部
理科一類 理科二類 理科三類	東京大学　　法・文・経済・教育・薬 医・理・工・農の各学部

後期日程

科　類	第2次学力試験試験場
文科一類 文科三類 理科二類 理科三類	東京大学　　法学部
文科二類	東京大学　　経済学部
理科一類	東京大学　　工学部

合格者発表
○　第1段階選抜合格者発表
前期日程
合格者発表は、平成16年２月12日（木）13時頃、本郷地区構内に合格者の大学入試センター試験「試験場コード」及び「受験番号」を掲示する。
後期日程
合格者発表は、平成16年３月10日（水）13時頃、本郷地区構内に合格者の大学入試センター試験「試験場コード」及び「受験番号」を掲示するとともに、合格者には電子郵便（レタックス）により「合格通知書」を、また、不合格者には、「不合格通知書」を送付する。
○　合格者発表
前期日程
合格者発表は、平成16年3月10日（水）13時頃、本郷地区構内に合格者の第2次学力試験受験番号を掲示するとともに、合格者には電子郵便（レタックス）により「合格通知書」を送付する。
後期日程
合格者発表は、平成16年３月23日（火）13時頃、本郷地区構内に合格者の第2次学力試験受験番号を掲示するとともに、合格者には電子郵便（レタックス）により「合格通知書」を送付する。

募集要項の交付
本郷地区においては各学部事務部窓口、駒場地区においては教養学部等教務課窓口で交付を行っており、郵送での受付は事務局学生部入試課において行う。

テレホンサービス
募集要項の請求方法（郵送）、出願状況（出願者数及び倍率）並びに追加合格の有無等について、テレホンサービス（電話番号：03－3818－9900）を行う。

（学生部）

平成16年度入試に伴う臨時措置（本郷関係）について

Ⅰ　平成16年度大学入試センター試験及び第２次学力試験（前期日程）の実施に伴う入構制限等の臨時措置（本郷関係）について

平成16年度の大学入試センター試験（平成16年１月17日（土）・18日（日））及び第２次学力試験　前期日程（平成16年２月25日（水）・26日（木）・27日（金））の実施のため、次のとおり入構制限等の臨時措置をとることとする。ただし、２月27日（金）は、法文１・２号館及び山上会館の建物について、入館制限等の臨時措置をとることとする。

１．授業の休止
⑴　大学入試センター試験
平成16年１月16日（金）
試験場準備のため、試験に使用する教室について、原則として午後の授業は休止する。
⑵　第２次学力試験（前期日程）
平成16年２月24日（火）
試験場準備のため、試験に使用する教室について、原則として午後の授業は休止する。
平成16年２月25日（水）・26日（木）
試験当日のため、授業は休止する。

２．試験場区域
試験場区域を次のとおり設定する。
⑴　本郷区域（本郷構内から本部庁舎・附属病院・第二食堂建物・環境安全研究センターを除く区域）
⑵　農学部区域（弥生キャンパスから地震研究所・農学部グラウンド・野球場を除く区域）
⑶　ただし、大学入試センター試験にあっては、「⑴本郷区域」のみとし、⑴及び⑵の区域に通じる陸橋は封鎖する。

３．入構制限等
⑴　入構許可

試験当日は、「受験者」、「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学学生･研究生」及び「特に入構を許可された者」は入構できる（病院地区への通り抜け不可）が、その他の者の試験場区域への入構は禁止する。

なお、入・出構の際は、警備担当者の指示に従うこと。

また、試験場区域においては、試験の妨げにならないよう静粛にすること。

⑵　「身分証明書」の提示

入構に際しては、次のとおり「身分証明書等」を提示するものとする。

①「本学教職員」･････････････････････「身分証明書」

※「入試実施本部関係教職員」は、「入試統一腕章」を着用する。

②「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」･････････････････････「学生証・研究生証」

③「特に入構を許可された者」････「入試特別入構証」

※「入試特別入構証」は、大学入試センター試験用及び第２次学力試験（前期日程）用の２種類とする。

４．試験場区域への入・出構は、次によるものとする。

⑴　本郷区域

①「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」････正門、赤門、弥生門及び薬学部角・理学部化学館角・第二食堂前臨時ゲート

②「受験者」････正門、弥生門及び薬学部角・理学部化学館角・第二食堂前臨時ゲート

ただし、大学入試センター試験にあっては、第二食堂前臨時ゲートは使用できない。

なお、赤門からの入構は、正門の混雑時及び雨天・降雪時に限り中央実施本部の判断により使用する。

⑵　農学部区域

①「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」･････････････････････････農正門及び南門

②「受験者」･････････････････････････････農正門

⑶　上記の各門及び臨時ゲート以外からの立ち入りを禁止する。

なお、龍岡門及び池之端門は平常通りとする。

備　考

１．報道関係者等

「報道関係者等」は、腕章による識別ではなく、広報委員長の発行する「入試特別入構証」により入構を認める。

なお、報道関係者等への対応は広報委員会を通じて行う。

２．その他

⑴　試験場区域への車両による入・出構は、原則として認めないが、やむを得ない事由のある者の入・出構は、薬学部角ゲート及び弥生門・農正門とする。

但し、オートバイについては、エンジンを切った場合のみ入・出構を認める。

⑵　附属病院の業務は平常通りとなっており、附属病院の業務に関連して、試験場区域に入構する必要がある場合（通り抜けは不可）には、「教職員」については「身分証明書」、「学生・研究生」については「学生証・研究生証」、「その他の者」については「入試特別入構証」を必ず提示すること。

Ⅱ　平成16年度第２次学力試験（後期日程）の実施に伴う入館制限等の臨時措置（本郷構内）について

第２次学力試験　後期日程（平成16年３月13日（土）・14日（日））の実施のため、次のとおり入館制限等の臨時措置をとることとする。

１．授業の休止

第２次学力試験（後期日程）

平成16年３月12日（金）

試験場準備のため、試験に使用する教室について、原則として午後の授業は休止する。

２．試験場

法文１・２号館、経済学部（経済学研究科棟）、工学部５・８・14号館及び山上会館

３．入館制限等

試験当日は、試験場を設定した当該建物への「受験者」及び「入試関係教職員」以外の立ち入りは原則として禁止する。

４．試験場への入館

「受験者」及び「入試関係教職員」の出入口については、各建物の指定された場所とする。

備　考

１．報道関係者

報道関係者の入館及び構内での取材については、広報委員会を通じて行う。

（学生部）

平成16年度入試に伴う臨時措置（駒場関係）について

○　平成16年度大学入試センター試験及び第２次学力試験（前期日程）の実施に伴う入構制限等の臨時措置（駒場関係）について

平成16年度の大学入試センター試験（平成16年1月17

日(土)・18日(日)) 及び第２次学力試験前期日程（平成16年2月25日(水)・26日(木)）の実施のため、次のとおり入構制限等の臨時措置をとることとする。

1. 授業の休止

⑴ 大学入試センター試験関係

平成16年１月16日（金）

試験場準備のため、試験に使用する教室について、原則として午後の授業は休止する。

⑵ 第２次学力試験（前期日程）関係

駒場キャンパスにおける授業ならびに学期末試験は終了しているので、この措置はとらない。

２．試験場区域

試験場区域を別紙のとおり設定する。入試当日は黄・黒のロープによって、その境界を明示する。

３．入構制限等

⑴ 入構許可

試験当日は、「受験者」、「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」は試験場区域へ入構できるが、その他の者の入構は禁止する。

なお、試験場区域においては、試験の妨げにならないよう静粛にすること。

⑵ 「身分証明書」の提示

入構に際しては、次のとおり「身分証明書等」を提示するものとする。

①「本学教職員」‥‥‥‥‥‥‥‥「身分証明書」

②「研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生」‥‥‥‥‥‥‥‥‥「学生証・研究生証」

③「特に入構を許可された者」‥‥「入試特別入構証」

⑶ 受験生の入・退構は、大学入試センター試験及び第２次学力試験（前期日程）とも、正門のみとする。

⑷ 入試当日、北門（野球場門）・西門は閉鎖する。裏門・炊事門・坂下門横は閉鎖しないが、学部関係者以外の者の通行を禁止する。

備　考

１．報道関係者等

報道関係者等は、腕章による識別ではなく、本学広報委員会の発行する「入試特別入構証」を所持する者のみ入構を認める（報道関係者の取り扱いは、本学広報委員会を通じて行う。)。

２．その他

入試当日、車輌の入構は原則として禁止する。

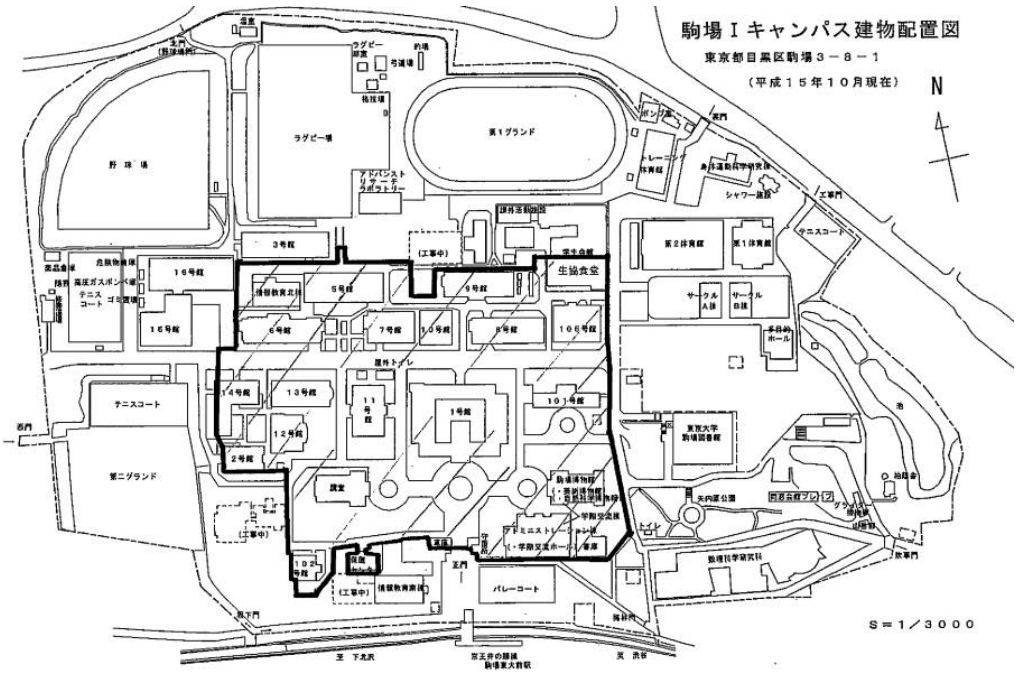

（学生部）

学生相談所創設50周年記念講演会・シンポジウム開催される

11月28日（金）、学生相談所は創設50周年を記念して、公開講演会・シンポジウムを理学部化学館講堂において開催した。

講演会は、学生、教職員、学生相談関係者など60名を越える出席者を得、市川伸一学生相談所長、ついで渡辺副学長の挨拶に始まり、学生相談所OBの下田節夫先生（神奈川大学）より祝辞をいただいた後、無藤清子先生（東京女子大学）の講演と、吉良安之先生（九州大学）、小林哲郎先生（京都大学）、鶴田和美先生（名古屋大学）、苫米地憲昭先生（国際基督教大学）、齋藤憲司先生（東京工業大学）をパネリストとするシンポジウムが行われた。

無藤清子先生の講演「学生相談のあり方について考える－生涯発達支援・エンパワメントのために－」では、学生相談の実践モデルとして、①適応促進モデル、②「治療」モデル－欠損補充モデル、③「心理療法」モデル－意味探求モデル、④コミュニティ心理学モデル、⑤教育的支援モデル、⑥エンパワーメント・モデルの6つが挙げられ、広義の教育、生涯発達支援、コミュニティとしての取り組みという観点から、学生が主体的にするパワーを獲得していけるように援助するエンパワーメント・モデルの重要性が指摘された。

シンポジウム「これからの学生相談について考える～各大学の現状から」では、シンポジストより、九州大学、京都大学、名古屋大学、国際基督教大学の各大学の学生相談の状況と今後の展望が報告され、それを受けた討論では、各大学の学生相談活動の特質の整理と東京大学における学生相談について議論が行われた。東京大学の特殊性、大学院重点化への対応、各部局別の対応と連携という点から、トータルな力を備えた全学教育基盤としての学生相談機関の必要性が示された。

また、同日夕刻から、山上会館において懇親会が開かれた。竹田文学生部長と学生相談所スタッフの挨拶に続き、岡昌之先生（東京都立大学）による乾杯の音頭の後、和やかな雰囲気で歓談が始まった。歓談を挟んで、学生相談所ゆかりの方々や学内外の関係者の方々よりお祝いと今後の学生相談の発展を祈念するお言葉をいただき、さらなる学生相談活動の充実を期して閉会となった。

シンポジウムの様子

（学生部）

第１回産学連携セミナー開催される

産学連携推進室では、10月31日（金）16時から総合図書館大会議室において産学連携セミナーを開催した。

このセミナーは、特許等に関して具体的案件を持っていたり、昨今急増している大学発ベンチャーの起業等に関心を持っている学内の教官等を対象に、各方面の専門家が産学連携に関する実務的な内容を提供し、産学連携をより一層推進することを目的として開催されたものである。

第１回は、「大学発ベンチャー」をテーマに、朝日監査法人の伊藤俊哉、蓮見貴史の両公認会計士を講師に迎え、企業設立から株式公開に至るまでの流れ、設立のノウハウ、設立後の運営等に関して、具体的事例や実務の注意点を交えた講演が行われた。今回は、本学教職員、学生等40名が参加し、各講演者の説明に熱心に耳を傾けていた。

また、当日は、産学連携推進室が学内教官向けに起業の際の基本的事項をまとめた「産学連携ハンドブック（事業化編）」を配布し、盛況のうちに閉会となった。

本セミナーについては、産学連携に関わる様々な題材をテーマに、今後も定期的に開催していく。なお、次回は特許に関する内容をテーマに、平成16年１月下旬に開催する予定である。

※　なお、今後開催する本セミナーの内容等に際してご要望等があれば、産学連携推進室までご連絡願います。

問い合わせ先：産学連携推進室
TEL　5841－2253（内線22253）
E-mail　oucr-office@adm.u-tokyo.ac.jp

（研究協力部）

学術研究奨励資金による国際交流助成事業の採択決まる

国際交流助成事業のうち次の２事業について、以下のとおり助成することを決定しました

１．海外学術交流拠点設置・運営経費助成事業（平成16年度）

部局名	代表者職・氏名	海外拠点の名称	設置場所
大学院総合文化研究科	教授 木畑洋一	東京大学リベラルアーツ南京交流センター	南京大学中日文化研究センター
生産技術研究所	所長 西尾茂文	都市安全性向上のための地域ネットワークオフィス	アジア工科大学院(AIT)社会基盤工学科

２．ジョイント・フォーラム開催経費助成事業（平成16年度）

部局名	開催責任者職・氏名	ジョイント・フォーラム名	開催地（開催国）
大学院人文社会系研究科	助教授 武川正吾	UT-SNT社会学研究フォーラム	ソウル市（大韓民国）
大学院総合文化研究科	教授 古田元夫	東アジア四大学フォーラム－共通文化の創造をめざして	北京（中国）
社会科学研究所	所長 仁田道夫	日仏人文社会共同研究フォーラム	パリ（フランス）

（研究協力部）

大学院学生学術研究奨励金の採択決まる

本学大学院学生の国外での研究活動に必要な助成を図るため「東京大学大学院学生学術研究奨励金」が昭和58年度から設けられているが、このほど学術研究奨励資金実施委員会において、平成15年度後期（12～５月）応募者の審査が行われ、20件の実施計画が採択された。応募者は54名であった。なお、研究科別採択状況は以下のとおりである。

研究科名	応募者数	採用者数	主な渡航先
法学政治学研究科	1	1	フランス、イギリス
医学系研究科	2	1	チリ
工学系研究科	6	2	台湾、アメリカ
人文社会系研究科	5	2	ロシア、ドイツ
理学系研究科	7	2	カナダ、アメリカ
農学生命科学研究科	9	2	アメリカ
経済学研究科	1	1	イギリス
総合文化研究科	7	2	モロッコ、アメリカ
教育学研究科	3	1	イギリス
薬学系研究科	2	1	アメリカ
数理科学研究科	1	1	フランス
新領域創成科学研究科	5	2	アメリカ
情報理工学系研究科	4	1	オランダ
学際情報学府	1	1	カンボジア、タイ

（研究協力部）

平成15年度第２回「東京大学外国人留学生後援会・奨学生証書授与式」開催される

平成15年度第２回「東京大学外国人留学生後援会・奨学生証書授与式」が、11月27日（木）16時から、関係者及び奨学生指導教官の臨席の下に本部庁舎特別会議室で開催されました。

平成10年７月に設立された東京大学外国人留学生後援会は、本年度後期分の奨学生10名（支給期間：平成15年10月～平成16年３月までの６ヶ月間、月額５万円）を決定し、当日は会長である佐々木総長より奨学生各人に対し奨学生証書が授与されました。

次いで、佐々木会長より「本奨学金は教職員、卒業生等の方々のご厚意によるものである。採用となった方々には奨学金を有益に活用いただけると確信しており、研究・勉学への活躍を期待する。」との挨拶があり、その後、奨学生を代表して大学院情報理工学系研究科 カイリル　アズミ さん（インドネシア）より感謝のスピーチがありました。

平成11年度以来、東京大学外国人留学生後援会は、奨学生として今回で120名を採用することができました。これもひとえに多くの諸先輩及び教職員の方々からのご協力の賜物であると考えております。

ここに東京大学外国人留学生後援会は、会員の皆様方に心から感謝の意を表明いたしますと共に、教職員の方々に外国人留学生の支援活動の更なる充実に向けた一層のご支援を重ねてお願い申し上げる次第です。

＜奨学生代表者挨拶＞

この度、貴会の奨学生にご採用頂き、心からお礼を申し上げます。そして、私、法学政治学研究科の陳（チン）さん、医学系研究科の鄭（ジェン）さん、工学系研究科の駱（ラク）さん、人文社会系研究科の崔（サイ）さん、理学系研究科の劉（リュウ）さん、農学生命科学研究科の呉（ゴ）さん、経済学研究科の金（キム）さん、総合文化研究科の白（ベク）さん及び教育学研究科の張（チョウ）さんの10名を代表して、お礼を申し上げます。

私たち10名の新奨学生は、それぞれの夢を持ち、来日し、そして最高学府の東京大学に入学しました。東京大学で学ぶという大変貴重な機会に恵まれている私たちは、一生懸命に勉学や研究に励んでいます。しかし、現実は厳しく最低必要生活費をまかなうためにアルバイトをしなければなりませんでした。そのため、勉学や研究の時間をそれなりに削らざるを得ず、思いのままに勉学や研究を進めることができない日々もありました。本学大学院の先輩がこう言っていたのがとても印象に残っています。「私はお金よりも時間が欲しい」。

そうです。大学院生の私たちは、従来は、研究するために十分に時間を費やさなければなりません。研究をしたいのに、物価が高い日本での生活費のためにアルバイトをしなければいけないという現実に私はあるとき絶望感さえ覚えました。

この度、貴会から奨学金を頂くことになり、大変嬉しく思っております。貴会からの奨学金により、私たちの経済的な負担も大幅に軽減され、これまではアルバイトに費やさざるを得なかった時間を勉学や研究に捧げることができるだろうと確信しております。

また、貴会の会員になっておられる先生の方々、本学の先輩の方々、そして会員の皆様方に心から感謝致します。皆様方のご支援のおかげで私たちのような多数の留学生が助かり、将来、人、国、そして世界全体に役立つような人間になることができるでしょう。

私たちの今の感謝の気持ちは、ありがとうという表現だけではとても言い表せませんが、どうか最後にありがとうございますと言わせてください。本当にありがとうございます。（大学院情報理工学系研究科修士課程 KHAIRIL AZUMI （カイリル　アズミ））

カイリル　アズミ氏

＜問い合わせ先＞
東京大学外国人留学生後援会事務局
（研究協力部留学生課留学生第二掛内・内線22372）
（東京大学外国人留学生後援会）

（研究協力部）

≪ 部局ニュース ≫

大学院農学生命科学研究科外国人留学生見学旅行を実施

11月26日（水）から11月27日（木）にかけて、大学院農学生命科学研究科に所属する外国人留学生の見学旅行を実施しました。参加者は17カ国から47名、引率者教職員12名の合計59名でした。

前日までの大雨が嘘のように晴れ渡り正に日本晴れの旅行日和の中、バス２台に分乗し東名高速道路から一路静岡県浜名湖にある附属水産実験所に向け出発しました。

新雪を頂いた霊峰富士山の景観に留学生は大変な感激ぶりでカメラのシャッター音の連続でした。途中、三保の松原で昼食をとり、附属水産実験所には15時30分頃到着しました。

所長の鈴木教授から施設の概要説明、その後２班に分かれて各施設・研究室等の見学を行いました。留学生等は各専攻から参加しており、質問も熱心かつ多種で説明者を困らせ予定時間を忘れるほどでした。

附属水産実験所にて

見学終了後、施設内研修室での夕食兼懇親会では、この見学旅行の主催者側である明石国際交流室長からの挨拶、鈴木所長の施設職員の紹介と乾杯、留学生からの感謝の挨拶があり、実験所職員の心のこもった手作りの夕食をいただきながら大いに盛り上がりました。

宿泊先は隣接の地方職員共済組合保養所「浜名荘」。留学生同士はもちろん教職員も含めて遅くまで親睦を深めました。

２日目は宿泊先玄関前で記念写真撮影後、鰻養殖場の見学を行いました。ビニールハウス内で蒸し風呂状態の中、鰻の朝食、出荷の選別等を養殖場職員の懇切丁寧な説明と鰻調理のみごとな包丁さばきを拝見させていただき、その後バス移動。ヤマハ楽器本社グランドピアノ工場見学です。見学館ロビーには1,100万円のピアノや楽器、オートバイ、ゴルフクラブ等が陳列されておりそれぞれ手にとってその気分に浸る等なかなか概要説明が出来ない状況でした。英語での概要説明後２班に分かれ製造工程を見学しました。ピアノの木材質等専門分野の留学生が説明者に指導する場面も見られ、当研究科・留学生の幅の広さと奥の深い一面を垣間見ることができました。

中田島砂丘で昼食後バスは一路東京に向かいました。途中渋滞にあいましたが19時30分大学に到着しました。

素朴であり好奇心旺盛な留学生と触れ合いを持ち、大いに感銘を受けた２日間でした。

三保の松原にて

（大学院農学生命科学研究科・農学部）

第５回東アジア４大学フォーラム開催される

11月7日（金）、8日（土）の両日、駒場Ｉキャンパスにおいて第５回東アジア４大学フォーラムが開催された。これは、北京大学、ソウル大学校、東京大学、ベトナム国家大学ハノイ校の４大学から構成される集いであり、各大学の頭文字をとってBESETOHAとも呼ばれる。東アジアにおける高等教育で先導的役割を果たしている４大学間で教育、研究をめぐる議論を積み重ねていくことを目的とするこのフォーラムは、1999年に駒場で第１回会議を開いた後、北京、ハノイ、ソウルと毎年会議を重ね、今年から第２ラウンドに入ることになった。

第１日目の午前には、まず佐々木総長など４大学の学長による基調講演および学長懇談会が行われ、各大学が直面している問題や、推進している計画、４大学間の協力の課題などが語られた。

総括討論に出席した４大学学長

午後からは、４大学の間での共通教育の課題を探るセッションと、個別のテーマを設定した五つのセッションとが開かれた。昨年までの第1ラウンドでは、東アジアにおける共通の価値をめぐって議論が重ねられてきたが、今年の会議では、「もう一つの眼で見る東アジア」を共通テーマとして、アメリカ研究、ヨーロッパ研究を通して東アジアを見直してみることが試みられた。各セッションのテーマは、「アジアとアメリカの出会い：アジア・アメリカ関係の起源を再考する」、「アメリカン・ポップ・カルチャーの東アジアにおける浸透と変容」、「ヨーロッパの危機：その含意と衝撃」、「東アジアの近代化におけるヨーロッパ像と自己像」、「シェイクスピア、西洋近代と東アジア」で、それぞれ活発な議論が繰り広げられた。

このフォーラムは、その大部分が、日本語、中国語、韓国語、ベトナム語の４カ国語の間での同時通訳を介して行われた。この大変な作業の重要な部分が、大学院総合文化研究科の大学院学生などによって担われ、会議の成功に貢献したことを付記しておきたい。

フォーラム会場の様子

（大学院総合文化研究科・教養学部）

東京大学21世紀COEプログラム「戦略的基礎創薬科学」国際シンポジウム「21世紀の創薬科学：病態解明から治療薬創製に向けて」開催される

11月25（火）26（水）の両日、山上会館において標記シンポジウムが東京大学大学院薬学系研究科主催で開催され、大学関係、企業等、学内外から延べ約300人の参加者があった。

最初に桐野薬学系研究科長から、「東京大学発の創薬を目指して基礎科学の結集をめざす」旨の活動目的が述べられた。引き続いて、Session 1「脂質研究の新展開と創薬への展望」、Session 2「Pharmacogenomics and tailor-made medicine」、Session 3「γ-Secretase as a therapeutic target」、Session 4「有機化学研究のフロンティア」の講演が行われ、いずれも150人前後の満場の聴衆を集め活発な議論が交わされた。

挨拶をする桐野学部長

また、シンポジウム終了後、懇親会が開催され、小宮山副学長、小松文部科学省高等教育局主任大学改革官の祝辞を頂き、大変な賑わいの中、会を終了した。

（大学院薬学系研究科・薬学部）

医科学研究所で動物慰霊祭行われる

11月13日（木）午前11時から、医科学研究所敷地内の動物慰霊碑前で、平成15年度動物慰霊祭が執り行われた。

医科学研究所では、数多くの動物が研究・実験用として供され、医科学研究所の発展に大きく寄与している。

当日は、山本雅所長の挨拶、甲斐知恵子実験動物研究施設長の報告があり、引き続いて参列者が動物の霊に思いをいたし、献花を行った。

動物を利用した研究に従事する研究者を中心に250名を超える教職員等が参列し、滞りなく終了した。

動物慰霊碑前で挨拶を述べる山本所長

動物慰霊碑前で献花する教職員

（医科学研究所）

生産技術研究所で平成15年度外国人研究者・留学生との懇談会が開かれる

外国人研究者・留学生との懇談会が、11月27日（木）18時から、目黒区のこまばエミナースにおいて開催された。この催しは、生産技術研究所の外国人研究者・留学生及び教職員の相互理解と文化交流を深めることを目的として、昭和59年から毎年開かれている。

今回は、飯塚尭介留学生センター長と金子武美研究協力部留学生課長を迎え、28ヵ国からの外国人研究者・留学生及びその家族と本研究所教職員合わせて、参加者はこれまでで最も多い216名となった。

朱世杰助教授の司会進行で、西尾茂文所長、飯塚尭介センター長の挨拶の後、中国の民族衣装をまとった浦環教授（企画運営室長）が乾杯の発声を行い、歓談に移った。

和やかで国際色豊かな雰囲気の中、会が進み、ここ数年恒例となっている各国の文化を紹介するアトラクションは、フィリピンの留学生による民族舞踊と中国雑技団による皿回しなどの演技が行なわれた。フィリピンの民族舞踊では、日本でもお馴染みのチニクリング（Bamboo Dance）も行なわれ、会場からも教官、留学生などが飛び入り参加して拍手喝采を浴び、つかの間の異文化交流を楽しんだ。国際交流担当の平本俊郎教授から挨拶があった後、最後は全員の集合写真をとり、盛会のうちに20時に散会した。

フィリピンの留学生による民族舞踊

（生産技術研究所）

平成15年度総合研究博物館学芸員専修コース

学芸員専修コース講座は、国内の博物館及び博物館相当施設で働く専門の職員を対象として毎年開催されており、今年度は、11月10日（月）から14日（金）までの間行われた。

今回の講座は、総合研究博物館植物部門の収蔵庫から植物を保管するために挟まれていた明治・大正・昭和初期の新聞資料が良好な状態で大量にみつかり、それを材料として、展示の企画を立案するエクササイズを行った。

受講生は２日間、新聞について講義を受けた後、複数のグループに分かれ、アイデアを出し合いながら、展示企画案を作成していった。

最終日に企画発表・講評会が行われた。各グループとも限られた時間の中、しっかりとした企画が出来上がったが、講師から様々な反省点を指摘された。

講座終了後の懇親会では、それぞれの博物館活動について、受講生と博物館スタッフとの間で活発な情報交換が行われ、今後の博物館運営にあたり有意義な交流の場となった。

なお平成16年度に、この新聞資料を題材とした特別展示を予定している。

最終日の企画発表・講評会の様子

（総合研究博物館）

≪ 掲示板 ≫

年末年始の体育施設の受付業務

体育施設の受付業務は12月26日（金）から1月4日（日）まで休止します。

これに伴い、体育施設の使用及び受付は下表のとおり行います。

体育施設名	使用休止期間	予約受付	
		対象期間	受付開始日
農学部及び二食横テニスコート	12月26日（金）～１月４日（日）	1月5日（月）～１月11日（日）	12月19日（金）
農学部グラウンド		２月分	１月７日（水）～
検見川総合運動場	12月26日（金）～１月４日（日）		学内者　12月17日（水）～ 学外者　１月５日（月）～
保健体育寮	12月24日（水）～１月４日（日）		１月５日（月）～
二食地下プール	12月26日（金）～１月４日（日）		
御殿下記念館＊1	12月26日（金）～１月４日（日）		運動部・Ａクラブ優先予約　12月１日（月）～ Ｂクラブ第１順予約　１月１日（木）～ フリー予約　１月６日（火）～
御殿下グラウンド	１月１日（木）～		
＊2			

＊１　なお、12月25日（木）は館内清掃を行うため、15時に閉館となります。

＊２　年明けより改修工事が予定されているため、予約受付は行わない予定です。

問い合わせ先：学生部学生課体育第一掛（内線22509～22511）

（学生部）

「人文社会科学の空間情報科学」国際シンポジウム開催のご案内

International Symposium on Spatial Information for Human and Social Sciences

「人文社会科学の空間情報科学」（科学研究補助金特定領域Ｂ：代表岡部篤行）プロジェクトで平成10年より６年間に渡り活発な研究をしてまいりましたが、今年度、終了の年にあたり、当研究の成果の総括的な発表と、同様の研究を行っている国際的に著名な研究者の講演からなる国際シンポジウムを下記の要領で開催いたします。皆様方のご参加を期待しております。

日時：　１月29日（木）　10:00～16:30
場所：　山上会館大会議室
　　（日英同時通訳あり、参加費無料）
内容：
午前の部
０．Introduction, Professor A. Okabe
１．Overview of the Studies of the Human Geography Group, Professor H. Kohsaka
２．Overview of the Studies of the Economics Group, Professor Y. Kanemoto
３．Overview of the Studies of the Archaeology Group, Professor T. Izumi
４．Overview of the Studies of the Data Acquisition Group, Professor R. Shibasaki
５．Overview of the Studies of the Data Management Group, Professor Y. Sadahiro
午後の部
６．Live from the Field: Supporting Research at Home and in the Field, Professor N. Ryan
７．Overlaying GIS, Social Science Theory and Research Method, Professor S. Matthews
８．Testing for Localisation Using Micro-Geographic Data, Professor G. Duranton
９．Exploratory Space-time Data Analysis of Socio-economic Processes, Professor S. Rey
10．Spatial Analytical Approaches to Concentration-response Modeling: Methods and Tools, Professor L. Anselin

問い合わせ先：
tel　03-5841-6225　atsu@ua.t.u-tokyo.ac.jp
大学院工学系研究科都市工学専攻　教授　岡部篤行

（大学院工学系研究科・工学部）

第7回人工物工学研究コロキウム
ーデジタル価値工学の展開ー価値とシミュレーションー

開催日時：12月17日（水）13:15～17:15
会　　場：先端科学技術研究センター４号館２階講堂
主　　催：人工物工学研究センター
共　　催：大学院工学系研究科

第７回の人工物工学コロキウムは、デジタル価値工学を取り上げます。

本コロキウムでは、平成13年６月の第２回コロキウム「デジタル価値工学を目指して」からの新たな展開を示していきたいと思います。第２回コロキウムでは、デジタル価値工学を「情報技術を利用して社会の多数派である利用者に対してカスタム化されたコンテンツを提供し、現実的なコスト負担で人間の知的活動を効果的に支援し、コンテンツの価値実現を目的とする工学である」と位置づけ、その全体像をコンテンツのカスタム化という側面から紹介しました。

その後、コンテンツのカスタム化の一方で、価値を定量的に評価することの重要性が指摘され、人間の知的活動をより深く分析し、コンテンツの背景にあるデータ、情報、知識の関連性を一層明確にするという方向性が示されつつあります。そして、シミュレーションというアプローチの有効性が見出されています。今回のコロキウムでは、デジタル価値工学における価値とシミュレーションに関して、５つの講演を中心として議論を進める予定です。

多忙な時期ではありますが、皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

12:00　　受付開始
司会：黒田あゆみ（客員助教授、NHKチーフアナウンサー）
13:15～13:30
「挨拶ーコロキウム開催にあたってー」新井民夫（人工物工学研究センター長）

■講演１
座長：上田完次（人工物工学研究センター 教授）
13:30～14:10
「人工物、モデル、データそして人間：知的基盤としてのデジタル価値」岩田修一（大学院工学系研究科教授）
座長：藤田豊久（人工物工学研究センター 教授）
　　下村芳樹（人工物工学研究センター 助教授）
14:10～14:50
「可視化情報とデジタル価値－第４の科学的手法を目指してー」白山　晋（人工物工学研究センター助教授）
14:50～15:30
「デジタルデータの分析による作業現場の理解」安藤英幸（新領域創成科学研究科 助教授）
15:30～15:50 休憩

■講演２
座長：淺間　一（人工物工学研究センター教授）
　　高橋浩之（人工物工学研究センター助教授）
15:50～16:30
「デジタル価値付加型シミュレーションのためのミドルウェア」奥田洋司（人工物工学研究センター 助教授）
16:30～17:10
「仮想環境学と知的シミュレーション」吉村忍（大学院新領域創成科学研究科 教授）

17:10　閉会挨拶
新井民夫（人工物工学研究センター長）

参加申し込み・問い合わせ先：
人工物工学研究センター内第7回人工物工学コロキウム事務局
担当：白山研究室　内藤・奥田研究室　渡辺
駒場リサーチキャンパス
Tel: 03-5453-5881　Fax: 03-5453-5881
e-mail: digicollo2@race.u-tokyo.ac.jp
http://www.race.u-tokyo.ac.jp
参加ご希望の方は、氏名・所属・連絡先を明記の上、上記コロキウム事務局宛にお申し込み下さい。
どうぞお気軽に足をお運び下さい。

（人工物工学研究センター）

≪ 事務連絡 ≫

人　事　異　動（教官）

発令年月日	氏　　名	異動内容（新官職）	旧（現）官職等
		（辞　　職）	
15. 11. 30	安　井　　至	辞　　職	生産技術研究所人間・社会部門エコマテリアル分野教授
		（死　　亡）	
	福　田　有　広	平成15年11月15日死亡	大学院法学政治学研究科助教授
		（採　　用）	
15. 11. 16	練　　春　蘭	アジア生物資源環境研究センター助教授	アジア生物資源環境研究センター技術補佐員（研究支援推進員）
		（任用更新）	
15. 11. 16	Collard, Dominique	任用を更新する	生産技術研究所附属マイクロメカトロニクス国際研究センター教授
		（昇　　任）	
15. 11. 16	齋　藤　　誠	大学院法学政治学研究科教授	大学院法学政治学研究科助教授
〃	白　石　忠　志	大学院法学政治学研究科教授	大学院法学政治学研究科附属ビジネスローセンター助教授
〃	千　葉　　滋	医学部助教授	大学院医学系研究科講師
15. 12. 1	浅　井　祥　仁	素粒子物理国際研究センター助教授	素粒子物理国際研究センター助手
		（配 置 換）	
15. 11. 16	宮　山　　勝	大学院工学系研究科教授	生産技術研究所附属材料界面マイクロ工学研究センター教授
〃	石　原　　孟	工学部附属総合試験所助教授	大学院工学系研究科助教授
〃	寺　崎　　誠	海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センター教授	海洋研究所附属海洋科学国際共同研究センター研究協力分野教授
15. 12. 1	金　子　元　久	大学院教育学研究科教授	大学総合教育研究センター教授
		（転　　出）	
15. 12. 1	山　崎　文　雄	千葉大学工学部教授	生産技術研究所助教授
〃	興　　信次郎	総合地球環境学研究所助教授	生産技術研究所助教授
〃	松　田　裕　之	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	海洋研究所助教授
		（転　　任）	
15. 12. 1	沖　　大　幹	生産技術研究所助教授	総合地球環境学研究所研究部助教授
		（併　　任）	
15. 11. 16	千　葉　　滋	医学部附属病院無菌治療部長	医学部助教授
15. 12. 1	山　本　喜　久	大学院情報理工学系研究科教授	国立情報学研究所情報学基礎研究系教授

人　事　異　動（事務官）

発令年月日	氏　　名	異動内容（新官職）	旧（現）官職等
15. 12. 1	谷　川　眞希子	医学部附属病院医療サービス課専門職員	採　　用

そもそも何のために

レイチェル・カーソンの『沈黙の春』は広域にわたる農薬の散布が生態系の撹乱を引き起こしうることを警告し、社会に大きな影響を与えました。ですから、この本は農薬問題を啓発したものと受け取られています。しかし、それだけならこの本は過去のものといえるでしょう。しかし、カーソンはこの本の中で、いつの時代にあっても耳を傾けるべき大切なことを語っています。それは何ごとかをなすにあたっては「そもそも何のためにするのか」を考えよ、ということです。いいかえるなら、究極の目的を考えることの大切さを農薬散布を例に具体的に語っているのです。

「そもそも何のためにするのか」を考えるには専門の知識だけではなく、自然と社会に関する広い知識と豊かな想像力がなくてはならないでしょう。そのすべてがとは思いませんが、すくなくともその基盤は大学で学ぶことによって培われるべきものであることは疑う余地はありません。そうだとすれば大学で学ぶことの目的として、専門の知識と（多様な意味での）技術の習得があるのは当然としても、それに加えて、世界の中での自分の位置を知ること、あるいはまた人生の価値について考えること、といったことがなくてはならないように思います。

しかし、身近にみる学生の多くは、大学で学ぶ目的を専門の知識と技術の習得だけと考えているような気がいたします。それどころか、はなはだしい場合には就職のため、といった考えさえ見受けられます。もしほんとうにそうだとしたら、与えられた目標に向かって努力する専門家は育っても、究極の目的を考えることのできる人材はほとんど、あるいはまれにしか育たないのではないでしょうか。それでは大学は社会に対して十分に責任を果たしていないことを意味するように思います。

究極の目的を考えうる、想像力豊かな人材の養成は大学人すべてに課せられた責務ではないかと思います。そのためには学生が「そもそも何のために学ぶのか」を真剣に考えるとともに、教師もまた「そもそも何のために教育するのか」を真剣に考えることが必要ではないでしょうか。

（大学院農学生命科学研究科　古田公人）

（淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。）

◇広報室からのお知らせ

平成15年度「学内広報」の発行日及び原稿締切日を、東京大学のホームページに掲載しました。

URL: http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/soumu/soumu/kouhou.htm

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No. 1276　2003年12月10日
東京大学広報委員会
〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号
東京大学総務課広報室　☎（3811）3393
e-mail kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp
ホームページ http://www.u-tokyo.ac.jp/jpn/index-j.html